議案第２４号

第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標の議決を求めるについて

第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標について、別紙のとおり策定し、地方自治法第９６条第２項の規定により議会の議決すべき事件を定める等の条例第３条第１号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和２年２月２０日提出

宇治市長　山　本　　正

第2期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～基本目標～

第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和２～６年度）

第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第１期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略に引き続き、人口減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、本市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指し策定するものである。

国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第１期の成果と課題等を踏まえて、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という４つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の２つの横断的な目標が示されている。

これらを勘案するとともに、第１期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況を踏まえた上で、本市の特色を最大限に活かした要素を盛り込み、次の５つを基本目標とする。

◇基本目標

1.『確固たる宇治ブランドの展開』

～宇治への新しい人の流れを定着させる～

これまでの取組により築き上げてきた本市への新しい人の流れを定着させることにより、観光客をはじめとする交流人口の増加を図り、本市の魅力を実感することを通じて、宇治に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで人口減少に歯止めをかける。あわせて、本市への継続的に多様な関わり方の仕組みを構築し、本市と関わる関係人口を定住人口につなげていく。

2.『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』

～宇治への愛着から定住促進につなげる～

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の流入とあわせて、人口の流出抑制を図ることが重要である。市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政のみでなく市民自らが、地域のつながりを大切にし、様々な人々が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、人口流出抑制を図る。

3.『まちの魅力を高める都市基盤の整備』
～人・物の交流から活力ある宇治を築く～

今後の新名神高速道路の開通、ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業などにより、交通環境が大きく変化することが見込まれ、これらの都市基盤の整備は、人や物の交流を活発にし、まちの魅力を高める条件となる。また、通勤・通学者による昼間人口は、長期的に緩やかに上昇し、ベッドタウンと同時に働く場としての側面も徐々に強まっている。

市外から働きに来る人、観光に訪れる人など、様々な目的で本市を訪れる人（滞在人口）を増やし、人・物の交流や地域コミュニティの基盤強化により、まちの活性化を図る。

4.『持続的に発展する地域経済の活力づくり』
～宇治に「しごと」と「ひと」の好循環をつくる～

若年層の本市への移住・定住につなげていくためには、近隣での働く場の創出が重要であり、持続的に発展する地域経済を実現し、「しごと」と「ひと」の好循環をつくることにより、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。

5.『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』
～子どもが輝く未来の宇治を築く～

子育て世代の本市への移住・定住につなげていくためには、宇治で結婚・出産・子育てをしたいと思えるイメージの形成とそれらの実現に向けた支援及び環境づくりにより、住みたい、住み続けたいまちになることが必要である。

結婚から安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援と地域で子どもを見守り交流できる環境づくりなど、子育て世代のニーズを把握する中で、その希望をかなえるまちを実現するとともに、次代のまちづくりを担う子どもたちが、宇治で子育てに夢を持ち、家庭を築き、子どもを産み育てたいと思えるまちを実現する。

（提案理由）

第２期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標について、地方自治法第９６条第２項の規定により議会の議決すべき事件を定める等の条例第３条第１号の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。